## ◎新潟県告示第1076号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項(又は第53条第1項)の規定により、指定居宅サービス事業者(又は指定介護予防サービス事業者)を次のとおり指定した。

平成30年10月12日

新潟県知事 花角 英世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問介護	訪問介護ステーション	新潟県上越市岩木	株式会社Rise	平成30年10月 1
	ライズワン上越	2140番地3	One	日
訪問リハビリテーション	介護老人保健施設三面	新潟県村上市田端町	医療法人山北会	平成30年10月 1
介護予防訪問リハビ	の里	16番7号		日
リテーション				